

豪雨災害により被害に遭われた**上天草市内**の中小企業の資金繰り支援のため、

## 特定の融資に係る利子の**全額**を補助します

上天草市令和7年8月豪雨災害利子補給補助金

### 補助期間

融資を受けた日から

**3** 年間

### 融資上限

借入資金に準拠して

**8,000**万円

下記条件をすべて満たした方が対象です

令和**8**年**3**月**31**日までに

① 「熊本県金融円滑化特別資金」（令和7年8月大雨枠）

「熊本県金融円滑化特別資金」（セーフティネット保証対応枠）

「災害貸付」（日本政策金融公庫）

「災害復旧貸付」（日本政策金融公庫）

上記のいずれかの融資を受けた市内中小企業者

### 対象要件

- ②本市で営業を行っている法人、もしくは個人であること
- ③市税と上下水道使用料の滞納がないこと
- ④他市で同様の制度による補助金の交付を受けていないこと



詳細はこちら  
(市HPへ)

**初回申請は令和8年1月末まで**

(令和7年12月末までに融資を受けられた方)  
(令和7年1月～12月支払い分の利子が対象)

対象資金の**融資**に関するお問合せは、**各種金融機関**へお問合せ下さい  
申請に関するお問い合わせは、上天草市観光おもてなし課まで  
担当 産業振興係 ☎0964-26-5531 (平日8:30～17:15)